



じゃがいもずきん
「ききぼう」くん

防災ワンポイント 第22回 暴風雪に備えて③

中標津町の平均風速は2.3mと普段はとても穏やかです。しかし郊外地は開けた場所が多く、遮るものがありません。強い風が吹いたときには乾いた雪が飛ばされ、視界不良、吹き溜まりの発生や停電の原因となります。停電に備えて懐中電灯、携帯ラジオ、ポータブルストーブなどを備蓄しましょう。また、灯油・ガソリンなどの燃料を十分確保し、不足しないよう注意しましょう。暴風雪に備える・回避する行動を取り、冬を安心安全に過ごしましょう。

● 暴風雪の危険を回避するポイント

- ・悪天候が予想される場合は不要な外出は避け、職場等でも早めの帰宅を促す。
- ・注意報や警報は天候が悪化する数時間前に発表されることがあるため、発表時点で異変がなくてもこれから悪化することを考え対応しましょう。

● もしも暴風雪に遭遇してしまったら…

屋外にいるとき	家の中に入るとき	車を運転しているとき
外出先で出歩くことが困難になった場合は、無理に帰宅しようとせず、安全な場所にとどまりましょう。 風で飛ばされてくるものに注意し、体温の低下を防ぎましょう。 	暖房などの給排気口が雪にふさがれ不完全燃焼による一酸化炭素中毒を起こすことがあります。給排気口が雪で覆われていれば周りを除雪しましょう。 暖房器具に異常が見られた場合には、販売店などに修理を依頼しましょう。	安全な場所へ避難することが基本ですが、車が立ち往生し、周囲に避難できる建物が確認できない場合は、車内で助けを待ちます。停車中の車両は吹き溜まりが発生しやすいことに注意し、車が雪で覆われると、一酸化炭素中毒になる危険があるためエンジンは止めましょう。

● 外出先でも各種情報を入手しよう ※メールやホームページから情報取得できます。

中標津町緊急情報メール (キキボウ)	北海道防災情報メール	北海道地区道路情報 ホームページ	吹雪の視界情報 ホームページ
 kikibou@ nakashibetsu.jp 避難などの緊急情報を配信。上記のアドレスへ空メールを送信してください。	 気象情報がメール配信されるよう登録可能。道道の通行規制情報も配信されるようになります（選択した市町村に該当する情報を受信できます）。	 HPには国道・道道の情報が掲載。国道の通行止めはメール配信されるよう登録可能。	 吹雪の視界情報が掲載。視界情報がメール配信されるよう登録可能。

中標津町のフェイスブック、ツイッターやテレビ（データ放送）、ラジオ（FMはな など）でも情報が得られますので、積極的に活用しましょう

詳しくは、総務課 防災係まで。

中標津町高齢者等冬季生活支援金支給事業について

町では、冬季の暖房にかかる出費を応援するため、下記の支給要件に該当する世帯に対し「冬季生活支援金」を支給しております。まだ申請されていない方は、受付期間までに申請してください。

1. 支給要件

本町の住民であり、構成員全員が平成26年度市町村民税非課税の世帯のうち、平成26年11月1日（基準日）において次の支給要件①～④のいずれかに該当する世帯。

【対象世帯】

- ①世帯全員が65歳以上の世帯（単身・夫婦等）
- ②重度の障がいを持つ方がいる世帯
- ③ひとり親世帯（平成8年4月2日以降に生まれた子）の子を扶養する父又は母いずれか一方で構成される世帯
- ④生活保護費受給世帯

※但し、町税等に未納がある世帯、高齢者世帯であっても現状で親族等と同居している世帯については該当になりません。原則、口座振込により支給しますので、振込先確認の為、申請時には預金通帳をご持参ください。

2. 申請受付期間 平成27年3月31日〆まで

3. 申請受付場所 中標津町役場福祉課・計根別支所

詳しくは、町民生活部 福祉課 福祉支援係まで。